

令和2年3月20日

兵庫県立社会教育施設の鑑賞・観覧事業の中止について

兵 庫 県
兵庫県教育委員会

昨夜開催された政府における専門家会議の見解を踏まえ、県内における新型コロナウイルスの感染防止の一環として、県立美術館など県立社会教育施設における鑑賞・観覧事業を以下のとおり中止します。

1 休止する期間

令和2年3月20日（金）～3月24日（火）

なお、20日は、12時までの入館とし、13時には中止します

2 対象となる施設（10施設）

県立美術館、県立美術館王子分館（横尾忠則現代美術館）

兵庫陶芸美術館、県立人と自然の博物館、県立歴史博物館

県立コウノトリの郷公園、県立考古博物館、県立図書館

県立考古博物館加西分館（古代鏡展示館）

県立円山川公苑（ギャラリー）

3 今後の予定

24日頃に開催が予定されている政府の専門家会議の見解を踏まえ、検討します

以上